

令和6年6月14日

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

食品製造課原材料調達・品質管理改善室

食品事業者団体 各位

食品業界におけるコンプライアンスの徹底について

(コンプライアンスに関する取組状況調査)

日頃から、農林水産行政へのご理解並びに会員等企業に対するコンプライアンスの徹底への御指導をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。また、この度は食品業界を対象としたコンプライアンスに関する取組状況調査に御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、令和5年度の調査結果を別紙のとおり取りまとめましたのでお送りします。企業行動規範の策定率は、大企業者では96.2%（令和4年度98.8%）と策定率が高い一方、中小企業者では70.4%（同71.3%）、小規模企業者では29.1%（同35.1%）と、更なる取組が求められる状況です。

食品事業者団体の皆様におかれましては、食品業界の信頼性向上に向けて、会員等企業の方々に本アンケート結果を通知いただくとともに、引き続きコンプライアンスの徹底への御指導をよろしく申し上げます。

R5年度 食品関係事業者の企業行動規範等策定状況について

1 アンケートの目的

農林水産省では各食品事業者団体に対して、会員等事業者とともに「信頼性向上自主行動計画」を策定し、会員等事業者にその内容を周知しながら、食品業界の信頼性向上推進のための取組を働きかけているところ。「信頼性向上自主行動計画」に基づく取組の指標となる「企業行動規範」の策定状況等を把握するとともに、「信頼性向上自主行動計画」の策定を推進するため、平成21年度から毎年度、会員等事業者に対しアンケートを実施。

2 アンケートの対象者及び回収率

【調査対象】

調査対象団体（176団体（令和4年度 181団体）とその他）の傘下会員：延べ30,387（令和4年度 4,204）

有効回答数：1,099（回答率：3.6%）

調査期間：令和5年9月4日～令和6年1月19日

（参考：令和4年度 有効回答数：1,283（回答率30.5%）

※回答率について、昨年度の調査では、各団体における調査数を制限しており、分母となる調査対象会員数が異なっていたため、回答率についても大きく変化している。

3 アンケートの結果について

【「企業行動規範」の策定割合】（参照：別紙アンケート結果①）

- ・ 企業行動規範がある（策定済）企業は66.5%（731）。（参考：令和4年度 69.7%）
- ・ 策定割合を企業規模別に見た場合、大企業者が96.2%（179）、中小企業者が70.4%（488）、小規模企業者が29.1%（64）と、企業規模が小さくなるにつれて低下。（参考：令和4年度 大企業者98.8%、中小企業者71.3%、小規模企業者35.1%）
- ・ 策定予定なしと回答した小規模企業者は57.3%（126）（参考：令和4年度50.6%）と、半数を超える。

【「企業行動規範」策定済企業における「見直し・改善」実施割合】（参照：別紙アンケート結果②）

- ・ 企業行動規範策定済企業のうち、企業行動規範の「見直し・改善」を実施している企業は39.9%（292）。（参考：令和4年度 45.1%）
- ・ 「見直し・改善」実施割合を企業規模別に見た場合、大企業者が54.2%（97）、中小企業者が35.7%（174）、小規模企業者32.8%（21）であり、昨年度と比較して、大企業者、小規模企業者の「見直し・改善」実施割合が増加している。（参考：令和4年度 大企業者53.6%、中小企業者44.0%、小規模企業者28.6%）

【「企業行動規範」の策定予定なしの理由（複数回答）】（参照：別紙アンケート結果③）

- ・ 「企業行動規範」の策定予定なしと回答した企業数は266社。そのうち、大企

業者は6社、中小企業者は134社、小規模企業者は126社。

- ・ 大企業者では、「明文化の必要性を感じていない」が最も多く、3件、中小企業者では、「策定方法が分からない」が最も多く、61件、小規模企業者では、「小規模経営のため」が最も多く、96件。

【「品質管理マニュアル」や「衛生管理マニュアル」の策定割合】（参照：別紙アンケート結果④）

- ・ 「品質管理マニュアル」や「衛生管理マニュアル」がある（策定済）企業は、88.4%（972）。（参考：令和4年度 91.1%）
- ・ 策定割合を企業規模別に見た場合、大企業者が96.8%（180）、中小企業者が91.2%（632）、小規模企業者が72.7%（160）と、【「企業行動規範」の策定割合】と同様に、企業規模が小さくなるにつれて策定割合が低下。また、いずれの企業者でも、前年度より、策定割合が低下している。（参考：令和4年度大企業者99.6%、中小企業者92.7%、小規模企業者77.4%）
- ・ 策定予定なしと回答した小規模企業者は、15.0%（33）と、前年度より増加している。（参考：令和4年度小規模企業者13.0%）。

【「事故対応マニュアル」の策定割合】（参照：別紙アンケート結果⑤）

- ・ 事故対応マニュアルがある（策定済）企業は、78.6%（864）。（参考：令和4年度 76.9%）
- ・ 策定割合を企業規模別に見た場合、大企業者が94.1%（175）、中小企業者が83.3%（577）、小規模企業者が50.9%（112）と、【「企業行動規範」の策定割合】と同様に、企業規模が小さくなるにつれて策定割合が低下。（参考：令和4年度大企業者97.1%、中小企業者81.1%、小規模企業者42.3%）
- ・ 小規模企業者のうち34.5%（76）が策定予定なしと回答。（参考：令和4年度35.6%）

【「内部通報制度」の整備割合】（参照：別紙アンケート結果⑥）

- ・ 内部通報制度がある（整備済）企業は、57.0%（626）。（参考：令和4年度 58.8%）
- ・ 整備割合を企業規模別に見た場合、大企業者が95.2%（177）、中小企業者が58.4%（405）、小規模企業者が20.0%（44）と、【「企業行動規範」の策定割合】と同様に、企業規模が小さくなるにつれて策定割合が低下。（参考：令和4年度大企業者92.5%、中小企業者58.4%、小規模企業者20.0%）
- ・ 整備予定なしと回答した小規模企業者は、62.3%（137）。（参考：令和4年度64.9%）

（参考）

【「ESG^{*}」に関する取組状況】（参照：別紙（参考）ESGに関するアンケート結果①）

- ・ ESGに関する取組を行っている企業は、47.3%（520）。
- ・ 取組状況を企業規模別に見た場合、大企業者が85.5%（159）、中小企業者が46.2%（320）、小規模企業者18.6%（41）
- ・ 「取組予定なし、わからない」と回答した企業は、36.7%（403）。

※ESG：「CSR」、「サステナビリティ」等の環境（Environment）・社会（Social）

- ・ガバナンス（Governance）、持続可能性等の課題を含む

【「ESG」関連の非財務情報の開示状況】（参照：別紙（参考）ESGに関するアンケート結果②）

- ・ ESGに関する取組を行っている企業のうち、ESG関連の非財務情報を「開示している」企業は、43.1%（224）、「開示予定あり」と回答した企業は、13.1%（68）、「開示予定なし」と回答した企業は、42.3%（220）。
- ・ 「開示予定なし」と回答した企業は、大企業者が20.8%（33）、中小企業者が50.3%（161）、小規模企業者が63.4%（26）。

【「ESG」に関する取組を開始した又は開始しようとしている動機（複数回答）】（参照：別紙（参考）ESGに関するアンケート結果③-1、-2）

- ・ ESGに関する取組を「行っている」または「現在行っていない（取組予定あり）」と回答した企業は、696社。そのうち、大企業者171社、中小企業者437社、小規模者88社。
- ・ 取組を開始した又は開始しようとしている動機で最も多い回答は、「企業の社会的責任を果たすため」で84.6%（589）。（参考：大企業者90.6%（155）、中小企業者84.4%（369）、小規模企業者73.9%（65））

【「ESG」を担当する部署・組織設置状況】（参照：別紙（参考）ESGに関するアンケート結果④）

- ・ ESGを担当する部署・組織が「ある」（整備済）と回答した企業は、25.8%（283）、「現在なし（整備予定あり）」と回答した企業は、17.2%（189）、「現在なし（整備予定なし）」と回答した企業は、57.1%（627）。
- ・ 「現在なし（整備予定なし）」と回答した企業は、大企業者20.4%（38）、中小企業者59.3%（411）、小規模企業者80.9%（178）と、企業規模が小さくなるにつれて上昇。

【参考】

食品業界の信頼性向上等に資する農林水産省の取組を紹介いたします。参考にしてください。

(1) 「『食品業界の信頼性向上自主行動計画』策定の手引き～5つの基本原則～」

平成27年度、食品業界団体、消費者団体、マスコミ、有識者で構成する「食品事業者の5つの基本原則」に関する意見交換会を開催し、「『食品業界の信頼性向上自主行動計画』策定の手引き～5つの基本原則～」の改訂版を作成しました。

「企業行動規範」策定済企業における見直し・改善や、「企業行動規範」未策定企業における策定の際は、参考にしてください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/sinrai/5gensoku.html>

(2) 「フード・コミュニケーション・プロジェクト（FCP）」について

FCPは、食品事業者の意欲的な取組の活性化を通じて消費者の「食」に対する信頼を向上させるため、農林水産省が、食品事業者や関連事業者と「協働」で取り組んでいるプロジェクトです。

消費者の信頼を高める上で食品事業者の行動のポイントとなる「協働の着眼点」、「FCP展示会・商談会シート」、「FCP共通工場監査項目」、具体的な取組に際してのチェックシート「ベアシック16」など各種ツールを普及しています。

FCPに参加登録すると、専門家を招いたセミナーにも参加できます。参加登録は無料です。

- ・ FCP ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/index.html>

- ・ FCP 参加登録

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/network/index.html>

※現在の参加者リスト（令和5年2月7日現在、2,071 企業／団体）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/kigyuu/kigyuu_block.html

(3) 令和3年度 ESG 投資に係る食品産業等への影響調査

中小を含めた食品企業が ESG に取り組む必要性について、ESG 投資の最新動向の調査及び ESG 投資の進展がもたらす食品産業への影響分析を行い、加えて、ESG に取り組むに当たって具体的なガイドとして国内外の取組事例等を取りまとめました。社内での ESG の取組を推進する参考としてください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fund/esgitaku.html>

以上